

第12期研究環境基盤部会における 作業部会の設置について（案）

第12期研究環境基盤部会における作業部会の設置について（案）



文部科学省

科学技術・学術審議会（総会）

学術分科会

研究環境基盤部会

大学等における研究環境の整備及び評価に係る事項並びに特定の分野における学術研究の推進のための具体的な方策及び評価に係る事項（分科会において直接調査審議を行うものを除く）について調査審議を行う。

共同利用・共同研究拠点等に関する作業部会

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点について、我が国における独創的・先端的な学術研究の推進を図る上で、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の制度に関することや、当該制度に基づく認定・評価について、専門的見地から調査審議を行う。

【調査審議事項】

- ① 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の制度に関すること
- ② 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定・評価に関すること
- ③ その他

学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会

学術研究の大型プロジェクトについて、我が国における独創的・先端的な学術研究の総合的な推進を図る上で、中長期的な視点も含めた計画的な推進を図るための方策に関して、専門的見地から調査審議を行う。

【調査審議事項】

- ①学術研究の大型プロジェクトの推進のための方策に関すること
- ②その他

国立大学法人運営費交付金等（学術研究関係）に関する作業部会

国立大学法人運営費交付金等（学術研究関係）について、我が国における独創的・先端的な学術研究の推進を図る上で、その配分等に関して、専門的見地から調査審議を行う。

【調査審議事項】

- ①国立大学法人運営費交付金等（学術研究関係）の配分等に関すること
- ②大学共同利用機関法人の国立大学法人運営費交付金等に関すること
- ③その他

※作業部会の専門委員会については、各作業部会における判断により設置